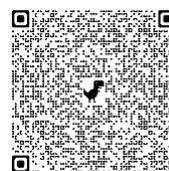


当院は、がんの高度先進医療機関（小児がん診療連携病院）として院内がん登録を行っています。院内がん登録とは、病院のがん診療がどのように行われているかを明らかにするため、がん登録等の推進に関する法律（「がん登録推進法」）および「院内がん登録の実施に係る指針」に基づき、患者さんのがんの診断、治療、予後に関する情報を登録するものです。データは国立がん研究センターに提出され、分析結果が公表されています。

（院内がん登録では情報提供時、また集計結果においても患者様個人が特定されることはありません。）

この院内がん登録を行うにあたり、他の医療機関等へ紹介した患者さんについては、受診状況を当該医療機関に直接確認させていただく場合がございます。また、院内で情報が把握できない場合は、当院や院内がん登録予後調査支援事業による住民票照会での生存確認調査を実施致します。受診状況の確認や生存確認調査をする際には、患者さんについての情報提供が必要となります。また、二次利用につきましては、厚生科学審議会がん登録部会において検討がされ、個人情報保護法や人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（以下、「倫理指針」）に従って作成した国立がん研究センターにおける利用規程に沿って利用を推進することとなりました。倫理指針においては様々な場合において、対象者への情報公開と拒否の機会を提供することが求められております。もし、情報の提供にご同意いただけない場合はお申し出ください。なお、お申し出のない場合は、ご同意いただいたものとして取り扱いますのでご了承ください。（同意をご希望されない場合は、当院窓口：病院事務課まで、その旨をお申し出ください。その場合でも診療に関しての不利益は一切生じません。）また、得られました情報に関しましては、個人情報保護法に則り適切に管理保管いたします。データの管理や精度の詳細は国立がん研究センターがん情報サービスをご覧ください。



院内がん登録について

<https://ganjoho.jp/public/institution/registry/hospital.html>

がん情報サービス お問い合わせフォーム

<https://contact.ganjoho.jp/form/pub/ganjoho/contact>

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

QST 病院